

第2次八代市環境基本計画 令和4年度点検結果

～令和4年度における環境基本計画の進捗状況～

<目次>

1. 第2次八代市環境基本計画について	
(1) 計画の概要	1
(2) 計画の位置づけ	1
(3) 計画の体系	2
2. 本計画の点検・評価について	3
3. 令和4年度点検結果	
環境目標1 環境学習・環境保全行動の促進	4
環境目標2 自然環境の保全	10
環境目標3 生活環境の保全・創造	17
環境目標4 地球環境問題への対応	23
環境目標5 循環型社会の推進	27
4. 評価	31

令和6年2月
八 代 市

1. 第2次八代市環境基本計画について

(1) 計画の概要

「第1次八代市環境基本計画」が平成30年度をもって計画期間満了となったことから、これまでの取組の成果や課題、環境を取り巻く新たな動きなどを踏まえ、引き続き、本市の環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成31年（令和元年）度から8年間を計画期間とした「第2次八代市環境基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

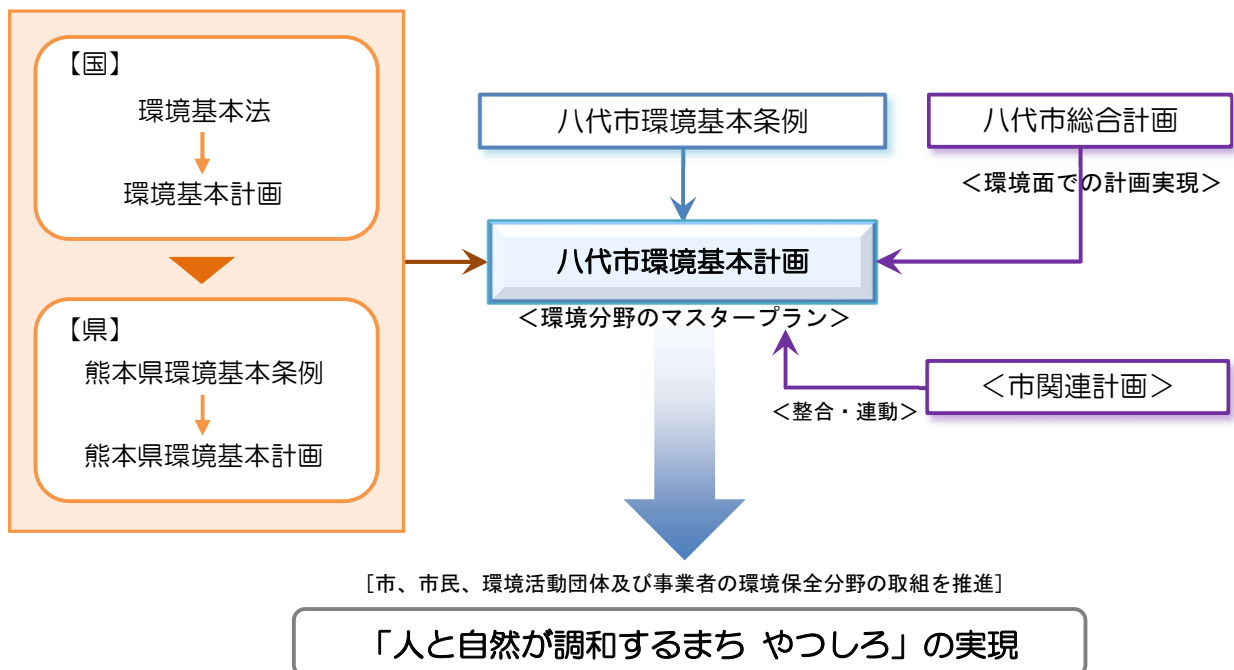
本計画は、「人と自然が調和するまち やつしろ」を目指す環境像として掲げ、取り組むべき具体的な施策を示すとともに、市、市民、環境保全行動を行う市民団体及び事業者のそれぞれが配慮すべき事項などを定めています。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、八代市総合計画を環境面から実現するための計画であるとともに、快適な環境の保全・創造のための施策の基本となる「環境分野のマスタープラン」として、また、各主体の活動を環境保全型へと誘導するための指針として位置づけています。

なお、市の関連する他の計画と整合・連動を図るとともに、国及び県の環境基本計画において示された施策などに準じて、本市が取り組むべき環境保全施策などについて取りまとめています。

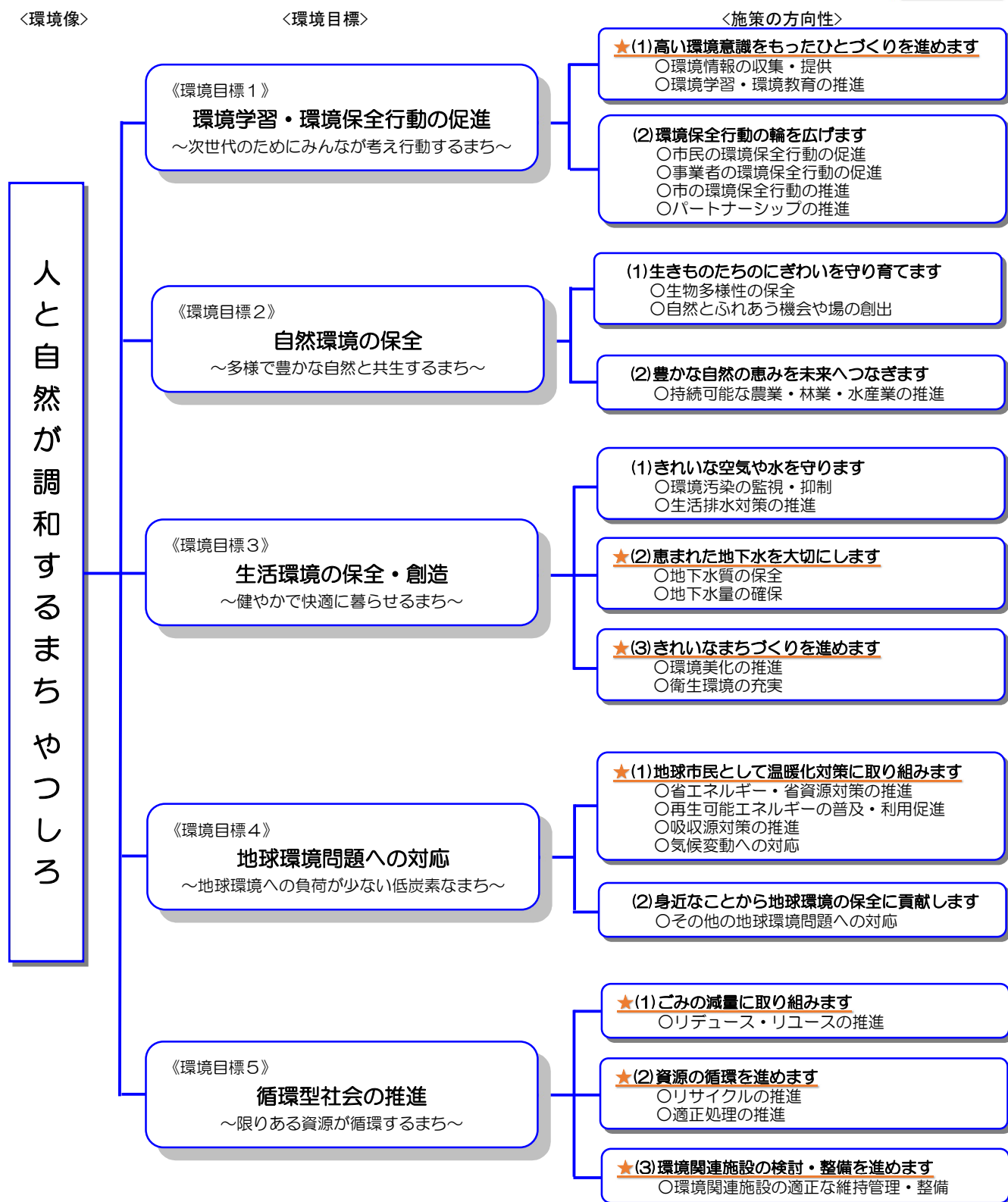
また、本計画中の地球温暖化対策に係る部分については、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「八代市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕」として位置づけています。



(3) 計画の体系

本計画に掲げた環境像の実現に向け、市民・事業者の意見や今後の課題などを踏まえ、7つの施策の方向性については重点的に取り組むこととしています。

[★重点分野]



2. 本計画の点検・評価について

本計画の着実な推進のため、本計画中に示す市の取組や数値目標について、毎年度の進捗状況を点検、評価することとしています。

点検結果は、次年度以降の市の取組の見直しや改善につなげていくとともに、本市の環境施策などについて、市民の皆様のご理解、ご認識を深めていただくための一助となるよう、市のホームページ等により公表することとします。

<点検・評価>

- (1) 令和4年度に市が実施した本計画に掲げる主な施策について、関係各課に照会し、取りまとめています。
- (2) 点検・評価にあたっては、「環境目標」中の「施策の方向性」に示す「市の取組」ごとに、関係各課の取組状況や今後の方向性などを記載しています。
- (3) 数値目標については、原則、令和4年度（令和4年3月末）時点の実績を記載し、平成29年度の現況値と比べ、進展・改善した場合は「↑」、現状維持は「→」、後退・悪化は「↓」、達成は「○」により評価しています。
- (4) 本点検結果については、客観的な評価を行う観点から、「八代市環境パートナーシップ会議」委員の意見を踏まえ作成しています。

3. 令和4年度点検結果

環境目標 1 環境学習・環境保全行動の促進

～次世代のためにみんなが考え行動するまち～

施策の方向性（1）高い環境意識をもったひとづくりを進めます

重点分野

市、市民、環境活動団体及び事業者それぞれが、環境の現状に関心をもち、環境保全に対する理解を深めることが、環境問題を解決する第一歩であると考えます。家庭や学校、職場をはじめ、様々な機会に環境に関する幅広い知識や情報を身につけられるよう、関係団体などと連携しながら環境学習・環境教育を推進していきます。



<市の取組状況>

○環境情報の収集・提供

令和4年度取組状況	今後の方向性
■環境情報紙「しろくまだより」を6回発行し、地球温暖化やごみ問題、環境美化、環境保全などについて周知、啓発しました。 ■八代市の環境調査結果を「八代市の環境（第52報）」として取りまとめ、市ホームページで公表するとともに、市立図書館等に配備しました。	市民や事業者の環境意識の向上を図るため、引き続き、各媒体を通して環境情報を発信していきます。【環境課】
■「ごみの分け方・出し方」や「段ボールを使った生ごみ堆肥化」、「ごみ出しルール違反の現状と対策」をテーマとした出前講座を16回（受講者599人）開催し、ごみ減量化やごみの出し方、ルール違反対策に関する啓発を行いました。 ■市報への折込みチラシを2回とごみ分別ガイドブックを発行し、ごみの出し方に関する周知と、ごみ減量化や食品ロス削減に関する啓発を行いました。 ■外国人市民が安心して生活できるよう「くらし安心セミナー」（やつしろ国際協会主催）において、ごみの分別学習を3回（出席者57人）実施し、ごみの分け方や出し方に関する啓発を行いました。	折込みチラシの内容を充実させるとともに、他の媒体も活用しながら啓発を図っていきます。【循環社会推進課】

○環境学習・環境教育の推進

令和4年度取組状況	今後の方向性
■水生生物観察会や植物観察会を3回（参加人数：延べ38人）実施しました。 ■「こどもエコクラブ」への参加について周知啓発しました。（本市から3クラブ計28人の小中学生が参加）	市民の環境学習・知識の習得のため、市民が自然とふれあう機会を創出し、環境活動の支援を行うとともに、出前講座などの環境教育の充実を図っていきます。【環境課】
■次世代のためにがんばろ会と連携し、幼稚園、保育園や小学校等を対象とした環境学習講師派遣事業を6回（受講者367人〔教師や保育士、保護者を含む〕）開催し、ごみ減量化に関する啓発を行いました。 ■「エコイトやつしろ施設見学」を56団体1,341人（うち、小学校15校、706人）にご利用いただきました。 ■エコイトやつしろの周知や親子での環境学習の機会を設けてごみ問題等への関心を高めることを目的に、「夏休みこども教室」（参加者86人）を開催しました。	環境学習コーナーのより効果的な活用方法について検討します。【循環社会推進課】
■公益社団法人国土緑化推進機構が支援する「緑の少年団」に本市から150名の登録があり、緑化推進活動等を通して少年期から緑を守り育てることの大切さ及び地球環境の保全についてなどの意識付けを行いました。 ■自然とふれあうことによる心のゆとり、やすらぎを体感し、森林の持つ公益的機能等について理解を深め、森林を維持・保全することの重要性を普及・啓発することを目的に市内の小中学生を対象に「水のみどりのふれあいスクール」を開催し、46名の参加がありました。	緑の少年団については、自然環境保全につながる緑の愛護活動と自然を愛する心の育成を図るなど、組織の目的を周知し、市内全域の小学校が緑の少年団活動に参加されることが理想です。【水産林務課】
■温暖化により近年多発する豪雨災害等で命を守る備えとして、市民に向けた「やつしろ市民大学（前期）講座」で防災講座を開催しました。 ○ためになる防災講座（開催数：5回、参加者：延べ54人） 会場：八代市公民館 対象：市内在住者 内容：災害への備え、令和2年7月豪雨災害、地震・水害・土砂災害、八代の災害の歴史など	多くの市民が参加できるように内容やプログラムを検討しながら、今後も環境に関する講座を継続していきます。【生涯学習課】
■「学校版環境ISO」については、各学校において具体的な取組項目を宣言するとともに、それぞれに数値目標等を設定するなどして取組を行い、環境保全活動や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成することができました。 ■毎年小学5年生を対象に実施される「水俣に学ぶ肥後っ子教室」に、令和4年度は21校が参加し、語り部講話及び環境学習などの学習活動を通して、水俣病への正しい理解を図るとともに、環境や環境問題への関心を高めることができました。	「学校版環境ISO」については、各学校が昨年度の取組を見直し、今年度の取組が更に充実したものになるよう工夫改善が必要です。 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」については、現地での学習にとどまらず、事前学習、事後学習を充実し、児童にとって主体的な学習が展開できるようにします。

■教育サポートセンターでは、7つの研究部会を組織し、調査研究を行っています。その研究部会の1つに「環境教育部会」を設け、小中学校の教員と本市関係各課（環境課・循環社会推進課）の職員を構成メンバーにして本市における環境学習について研究を行いました。 ■研究成果を副読本にするとともに、啓発用のリーフレットや指導用資料集についても作成し、各学校へ周知を図りました。これらは本センターのホームページにも掲載し、環境教育に関わる学習や教科学習（理科）等で教材又は資料として活用できるようにしています。	副読本の活用について実践を積み重ね、その様子を年頭研修会で発表することにより、さらなる啓発を図っていきます。また、SDGs や環境 ISO についても、よりよい取組が促進されていくよう環境教育部会を中心にして啓発を行っています。 【教育サポートセンター】
--	---

【数値目標】

項 目		(平成 29 年度) 現況値	(令和 4 年度) 実績値	進捗 状況	(令和 8 年度) 目標値
①	環境学習出前講座開催回数（回／年）	13	27	↗	30
②	エコエイトやつしろ見学者数（人／年）	—	1,341	—	3,000

施策の方向性（２）環境保全行動の輪を広げます

より良い環境を次世代に引き継ぐためには、できることから実際に行動に移していくことが重要です。市民、環境活動団体、事業所の環境保全行動を支援していくとともに、それぞれが相互に協力・連携しながら、全市的に環境保全行動の輪を広げていきます。



<市の取組状況>

○市民の環境保全行動の促進

令和4年度取組状況	今後の方向性
■本計画の推進のため、誰もが日常的に取組むことのできる8つの環境行動を「市民とともに広げる8つの環境行動～広げよう！エコ8行動～」として定めており、市ホームページなどで周知啓発を行いました。 ■6月の環境月間及び10月の秋の清掃活動における市内一斉清掃活動については、各校区長、各市政協力員、関係課かいに依頼文等を発送し、申請のあった町内に専用の袋を配布しました。また、「くまもと・みんなの川と海づくりデー」清掃活動については、8月28日に球磨川緑地、麦島公園、道の駅坂本の3か所で実施し、1,060名の参加がありました。	市民の環境保全行動の促進を目指し、環境に関する情報を発信するとともに、自然環境、生活環境の保全のための市民の行動を促す施策を実施していきます。【環境課】
■ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」の活用を市民に推奨し、令和4年度の新たなダウンロード件数は1,917件（累計9,605件）、年間アクセス件数は、89,451件でした。 ■堆肥化容器39件（44基分）、電気式生ごみ処理機47件の申請に対し、生ごみ堆肥化容器等設置に対する助成を行いました。	今後も、生ごみ堆肥化容器等設置助成金制度および生ごみ減量化について、多くの媒体を使って広く周知していきます。【循環社会推進課】

○事業者の環境保全行動の促進

令和4年度取組状況	今後の方向性
■「エコアクション21」について市ホームページで周知し、事業者に対し環境マネジメントシステムの導入について啓発しました。	事業者の環境保全行動の促進のため、今後も情報提供や支援を随時行っていきます。【環境課】
■企業訪問等を行う中で、公害の防止や省エネルギーの推進に寄与する情報提供を行いました。	引き続き、企業訪問等を行う中で、公害の防止や省エネルギーの推進に寄与する情報提供を行います。【商工・港湾振興課】

○市の環境保全行動の促進

令和4年度取組状況	今後の方向性
■「第3次八代市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕（平成31年2月策定）」について、各課かいの環境活動推進員※に対して計画を周知するとともに、チェックシート等による省エネ・省資源対策の呼びかけを行いました。 ■脱炭素化を目的とした再生可能エネルギー設備の導入等の補助事業について、施設所管課等へ情報提供しました。	各課かいにおける環境活動推進員が実施する点検等へのフォローアップを行うとともに、温室効果ガス削減の取組への全職員への浸透・意識の向上を図っていきます。【環境課】

■市の事務事業に伴って発生する機密文書類について、令和 4 年度は 19.66 トンを市内製紙工場の紙原料として再資源化しました。	新型コロナウイルス感染防止のため、集積の際に「密集」しないように改善を図ります。【循環社会推進課】
■国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づき、環境負荷を低減できる機材の選定に努めるとともに、揮発性有機化合物の拡散による健康への影響から、大気汚染防止に配慮した機材を使用することとし、工事発注を行いました。 ■工事中においては各環境法令に基づく届出を適宜行うとともに、排出ガス対策型及び低騒音型の建設機械の使用やアイドリングストップの実施に努めるなど、工事施工業者と協力して、環境保全への取り組みを行いました。	環境に配慮した工事発注、監理を行い、工事施工業者と協力して環境意識の向上を図り、環境保全に寄与する公共施設整備を行います。【営繕課】
■発注工事で使用する材料について、再生資源を利用しました。 ■西片西宮線について、自転車歩行者道を設置し、自転車の利用を促進しました。	環境保全行動の促進として、引き続き再生資源の利用促進を図ります。【都市整備課】

※環境活動推進員：各課かい長から指名（1 名以上）され、課かい長からの指示等に基づき、省エネ等の取組を推進するとともに、その状況の点検及び定期的な報告を行う。

○パートナーシップの推進

令和 4 年度取組状況	今後の方向性
■NPO やボランティア活動に関する情報を提供するために「やつしろ NPO 情報！」を年 4 回発行し、市施設窓口への設置、市民団体、各学校等への配布、さらに市ホームページへ掲載することで広く市民に周知を行いました。 ■NPO 相談会を開催し、日頃の活動や運営の悩みなどについて専門家のアドバイスを受ける場を設けました。 ■スキルアップセミナーを開催し、団体が抱えている課題等の解決につなげました。	今後も継続して情報誌の発行や講座等を開催し、活動の支援を行います。【市民活動政策課】

【数値目標】

項 目		(平成 29 年度) 現況値	(令和 4 年度) 実績値	進捗 状況	(令和 8 年度) 目標値
①	環境保全活動を行う市民団体・NPO 数	17	15	↘	20
②	環境マネジメントシステム導入事業所数	19	20	↗	25

環境目標 2 自然環境の保全

～多様で豊かな自然と共生するまち～

施策の方向性（1）生きものたちのにぎわいを守り育てます

本市は、森林や田んぼ、河川、干潟など、多様な自然環境を有しています。この豊かな自然環境を将来にわたって良好な状態で継承できるよう、生物多様性の保全に努めるとともに、自然とふれあう機会や場を創出していきます。



＜市の取組状況＞

○生物多様性の保全

令和 4 年度取組状況	今後の方向性
■開発行為等に対し、自然環境や生活環境を保全する観点からの助言、指導を行いました。 ■特定外来生物に関する周知・啓発（チラシの設置、市ホームページ掲載など）、市有地における駆除を行いました。	生物多様性の保全のため、希少種の保護や特定外来生物に関する情報を発信し、周知・啓発を進めます。【環境課】
■八代城跡公園のお堀に環流装置で環境に配慮した浄化剤を定期的に出し、水質の改善を図りました。	生物多様性の保全のため、引き続き管理するお堀や公園池等の水質改善に努めます。【都市整備課】
■国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づき、環境負荷を低減できる機材の選定に努めるとともに、揮発性有機化合物の拡散による健康への影響から、大気汚染防止に配慮した機材を使用することとし、工事発注を行いました。 ■工事中においては各環境法令に基づく届出を適宜行うとともに、排出ガス対策型及び低騒音型の建設機械の使用やアイドリングストップの実施に努めるなど、工事施工業者と協力して、環境保全への取り組みを行いました。	環境に配慮した工事発注、監理を行い、工事施工業者と協力して環境意識の向上を図り、環境保全に寄与する公共施設整備を行います。【営繕課】

○自然とふれあう機会や場の創出

令和 4 年度取組状況	今後の方向性
■水生生物観察会や植物観察会、野鳥観察会の計 3 回（参加人数：延べ 38 人）実施しました。	市民が自然と触れ合う機会を創出していきます。【環境課】
■東陽グリーンツーリズム事業で収穫体験を行いました。 ①たけのこ収穫体験(R4.4月)、②椎茸オーナー体験、③晩白柚加工体験(R5.3月)、③晩白柚収穫体験(R5.1月)	体験型観光として、東陽グリーンツーリズム事業の収穫体験等を発信し、事業推進に努めます。【観光・クルーズ振興課】

■（坂本産建）農事組合法人鶴喰なの花村では、正月準備ツアーでしめ縄づくり体験を行い、地域の自然や文化に触れました。また、住民自治協議会主催のえがおフェスタが行われ、百済来地区でのウォーキング・きくらげ収穫や荒瀬地区での椎茸コマ打ち・筍収穫などの体験事業が実施されました。 ■（千丁産建）市が管理する「千丁ふれあい農園」では、36区画すべての利用がありました。市内唯一の市民農園であり近年ニーズも高まっていることから、多くの市民に利用してもらえよう、貸付継続期間の上限を設け、抽選による利用者決定を行うなどの変更を利用者に説明しました。	■（坂本産建）鶴喰なの花村のイベントについては、収穫体験等のニーズはあるものの、高齢化が進んでいることから、今後、新たな担い手の育成や各種団体との連携等について検討していく必要があります。 ■（千丁産建）「千丁ふれあい農園」の同一区画を長期にわたり継続して利用されている市民に対して、貸付要綱変更の趣旨を理解していただくため説明会を実施しましたが、理解が得られなかったため、再度対応を検討する必要があります。【農林水産政策課】
■本市で生産される豊かな農林水産物を観光素材と捉え、収穫体験等を商品化し提供する仕組みを整備することにより、地域に賑わいをもたらすとともに、農林水産事業者等の活発な事業展開を促すため、収穫体験事業を実施しました。 ○事業実施希望者の新規開拓（2事業者）、勉強会等（5事業者 計5回）、モニターツアーの実施（八千把地区 スイートコーン収穫体験 2回：参加者数 66人、東陽地区 栗収穫体験 1回：参加者数 33名、高田地区 晩白柚収穫体験 1回：参加者数 15名、坂本地区 ほ場見学 1回：参加者数 15名）、広告掲載商品（4プラン）	収穫体験事業実施希望者の新規開拓や勉強会、モニターツアー等を実施しながら、新たな収穫体験プランの検討及び商品化に向けて取り組むとともに、既存プランのブラッシュアップを行うなど、内容を充実させていきます。【フードバレー推進課】
■「事業計画」に基づき、舗装補修工事を実施しました。 田中町萩原町線（八代緑の回廊線）舗装補修工事を実施。	引き続き、事業計画に基づき、計画的に舗装補修工事を実施していきます。【土木課】
■市民の憩いの場として市街地における緑地を確保するため、既設公園へ植栽を行いました。 （令和4年度実績：桜9本、ツバキ3本）	公園及び緑地の計画的な整備を進めるとともに、既設公園の安全で快適な都市空間の保全のために適切な維持管理が必要です。【都市整備課】
■八代市妙見町の水無川ほたるの里公園及び妙見創造の森において「水とみどりのふれあいスクール」を開催しました。市内の小学生及び保護者等46名の参加があり、自然観察、人工林の間伐見学、ネイチャークラフト、ジビエ料理体験を実施し、参加者は積極的に各体験に参加し、自然の大切さを実感されていました。	今後も、自然の大切さについての普及啓発を行うため、自然とふれあえる体験を計画し実施していく予定です。【水産林務課】

自然とふれあう機会や場として、青少年体験活動「キッズチャレンジ」をコロナ禍でも開催できるように対策やプログラムを検討しながら実施しました。 ○キッズチャレンジ 2022 開催数：4 回、参加者：延べ 64 人 ① アウトドアスクール（豊野少年自然の家） 対象：市内の小学 4～6 年生 18 人、高校生ボランティア 5 人 内容：スコアオリエンテーリング、創作活動等 ② 夏休み子ども陶芸教室（鏡町赤星公園） 対象：市内の小学 3～6 年生 19 人 内容：陶芸体験活動（皿・カップの作製） ③ さかもと八竜天文台に泊まろう！～天体観測と体験活動～（さかもと八竜天文台） 対象：市内の小学 4～6 年生 15 人 内容：トレッキング（登山）、工作体験、天体観測、宿泊体験 ④ 親子で楽しもう！里山体験（東陽町坂より上公民館） 対象：市内の小学 3～6 年生と保護者 3 組 7 人 内容：竹細工体験、野外炊飯活動、登尾神社にまつわる話、宝さがし	今後も市内の自然豊かな地域資源を活用しながら子どもたちの学びにつなげていきます。また、集団活動や宿泊を伴う事業は、熱中症対策や従事職員数の確保などが必須であり、それに合わせたプログラムを検討していく必要があります。【生涯学習課】
--	---

【数値目標】

項 目		(平成 29 年度) 現況値	(令和 4 年度) 実績値	進捗 状況	(令和 8 年度) 目標値
①	自然観察会参加者数（人／年）	240	84	↘	270
②	市民一人あたりの公園面積（㎡）	8.3	8.7	○	8.7

施策の方向性（２）豊かな自然の恵みを未来へつなぎます

農業をはじめとした一次産業は、豊かな水、肥沃な大地など、自然の恵沢のうえに成り立ち、また、私たちの暮らしは、自然から得られる恵によって支えられています。人と自然との共生を図りながら、環境に配慮した、持続可能な農業、林業及び水産業を推進していきます。



<市の取組状況>

○持続可能な農業・林業・水産業の推進

令和4年度取組状況	今後の方向性
■不法投棄防止のため、必要とする町内会や支所に対して不法投棄警告看板51枚を提供しました。	「海洋プラスチック問題」と併せた周知・啓発を図り、缶類やペットボトル等のポイ捨ての抑制に努めます。【循環社会推進課】
■本市の体験型観光素材の一つとして、伝統的な漁法を見学できる「八代舟出浮き」を活用し、観光客誘客を行いました。 (実施回数：59回、参加者：延べ465名)	八代舟出浮き事業の後継者不足が課題となっています。【観光・クルーズ振興課】
■中山間地域等直接支払制度により地域の共同活動に係る支援を行い、約182ヘクタールの中山間地域の農地の水源の涵養、自然環境や良好な景観の保全、農業・農村の有する多面的機能が維持されました。 ■人・農地プランを実質化した集落の取組を支援するとともに、プランの変更が必要な場合は、「八代市人・農地プラン検討会」で協議し、プランの管理を行いました。 ■地域の話し合いにより農業の将来の在り方を考え、それを実現するための地域農業の発展に向けたマスタープランとなる「地域計画」を策定するにあたり、人・農地プランの実質化を完了した79集落の地域を対象に、将来の農業のあり方について協議する場を設置しました。 ■八代市内の3つの生活改善グループの内、八代市生活改善グループと坂本町生活研究グループにおいて、地産地消推進のための活動を実施しました。八代市生活改善グループは、「まなびフェスタ」の会場にて、地元の農産物を使用した味噌づくりを行いました。坂本町生活研究グループでは、地元農産物を使用した山菜おこわづくりを行い、「坂本ふるさとまつり郷土料理コーナー」へ出展しました。 ■坂本地域では、坂本町生活研究グループ連絡協議会が地元の小・中学校の授業で、みょうが饅頭やつん切りだご汁、ぼたもち作りを実施しました。 ■東陽地域では、地域資源の活用として、ジビエの加工品開発及びたけのこ芋を使用した料理の商品開発を行いました。また、こごみ・たけのこ芋の栽培実証を行い、新たな特産品づくりに向けた取組を行いました。	一度荒廃化した農地を再生するには、多大な労力と費用が掛かり非常に困難であるため、地域で農地を守る取組を推進し、耕作放棄地の発生を未然に防ぐ取組を推進していきます。 水源の涵養等、農地が本来有する機能性を地域資源として適切に保全していく必要がありますが、中山間地域では過疎化、高齢化等による担い手不足が著しく、地域の共同取組による維持管理も難しくなっている集落が見られるため、労働力の確保や共同取組の広域化の推進を図っていきます。 地域の将来の農業のあり方について協議した結果について、市ホームページに公表するとともに、今後は、協議結果や農地の出し手・受け手の意向を踏まえて、農地の集積や集約の「目標地図」を作成し、「地域計画」を策定します。 今後も活動を継続予定ですが、女性農業者の団体である生活改善グループは高齢化が進み、グループ活動の抜本的見直しや新規会員獲得が課題となっています。 坂本地域では、地元食材や、伝統郷土料理等を指導している生活研究グループの会員の高齢化が進み、人員も減少傾向にあるため、後継者の育成が喫緊の課題となっていますが、今後も小・中学校や地域おこし協力隊等との連携を図り、郷土料理を伝承していくとともに、地産地消や食育の推進につなげていきます。

	東陽地域では生姜以外の新たな地域資源の消費・販路拡大や後継者育成のため、新商品開発や新たな販売方法の構築を行っています。 東陽地域には、シカ・イノシシの解体施設が無いので、施設の確保が課題となっています。 【農林水産政策課】
■熊本県の持続性の高い農業生産方式の導入に関する認定取扱要領に基づき、認定を受けている農業者（エコファーマー）に対する更新手続き等（121名）の受付けを行いました。	令和4年度に、エコファーマーの認定制度が廃止され、令和5年度から新たに環境負荷低減事業活動の認定制度が開始されるため、周知活動を行っています。【農業振興課】
■地域住民や活動組織で取り組む排水路等の草刈や泥上げなど基礎的な保全活動や農道の軽微な補修など地域資源の質的向上を図る共同活動が適切に行われるよう、定期的に指導や助言、現地確認を行いました。	少子高齢化が進む中、活動区域や活動組織の拡大を図り、更なる地域資源の適切な保管理を推進します。【農地整備課】
■「八代産材利用促進事業」として、八代産の木材を使用し建築主自らが居住する木造住宅の新築や増改築等を行う場合に、それに係る費用の一部を助成し、林業の活性化と森林の健全化を図りました。（令和4年度申請件数：13件） ■本市地先の漁場に生息するアサリ資源量調査を19回実施しました。また、生息密度や食害生物からの被害状況について各地先の海面漁業協同組合に情報提供を行い、アサリ資源回復のための取組を希望される1漁協に対し、事業説明を行いました。 ■漁場環境の保全を図るため、各内水面漁協が実施する清掃6件に対する補助を行いました。	人の手により育てた森林は適齢期になったら伐採し、住宅建築等に利用し、伐採後は植林を行い、将来利用される資源として育てていくことが重要であることを啓発していく必要があります。 アサリ資源の低迷は全国的な問題で、その要因は複数あると思われますが、中でも本市地先では、食害生物による捕食の影響や漁場環境（水産基盤）の悪化が大きな課題となっています。今後は、各漁場の実情に応じて資源保護や漁場管理を行うなど、地先漁協と連携を図り、引き続き対策を強化していきます。また、状況に応じて代替種の選定を行い、持続可能な漁業の実現を目指します。 内水面及び海面漁場に流入するごみは、依然として多い状況です。漁場環境を保全するため、ごみの不法投棄や河川への流入防止等に対する周知啓発を図っていく必要があります。 【水産林務課】
■八代市の学校給食では、月に1回「ふるさとくまさんデー」と称する日を設定するなど地元産品を使用するよう取り組んでいます。日ごろから納入業者に協力を得て、可能な限り八代産を調達してもらいながら、できない場合は県内産、次に県外の国内産と、段階を踏んで調達を図りました。（市内産及び県内産の割合：72.1%）	引き続き納入業者と協力しながら、可能な限り地元産品の使用に取り組んでいきます。【教育政策課】
■農業委員会（農業委員、農地利用最適化推進委員）による農地法に基づく遊休農地等の「利用状況調査」を実施しました。また、遊休農地や遊休化のおそれのある農地が将来にわたり荒廃農地に繋がらないよう、その所有者に対する「利用意向調査」を実施しました。（実績：106件）	かけがえのない農地を守るため、引き続き、利用状況調査、利用意向調査を毎年実施します。また農地中間管理機構や関係課と連携を図り、担い手への農地の利用集積を促進するなど、遊休農地の解消に取り組んでいきます。【農業委員会】

■施設整備においては、可能な限り地元産材の使用に努めるとともに、工事施工業者にも積極的な活用を呼びかけ、環境保全への取組を行いました。

環境に配慮した工事発注、監理を行い、工事施工業者と協力して環境意識の向上を図り、環境保全に寄与する公共施設整備を行います。

【営繕課】

【数値目標】

項 目		(平成 29 年度) 現況値	(令和 4 年度) 実績値	進捗 状況	(令和 8 年度) 目標値
①	くまもとグリーン農業生産宣言者・応援宣言者数(人)	2,297	2,658	○	2,570
②	造林事業面積 (ha)	2,665	4,422	↗	7,160
③	覆砂面積 (ha)	59	69.3	○	68

環境目標3 生活環境の保全・創造

～健やかで快適に暮らせるまち～

施策の方向性（1）きれいな空気や水を守ります

水質汚濁や大気汚染、悪臭などの産業型公害のほか、日常生活に起因する騒音や悪臭などの環境問題も顕在化しています。公害の未然防止を図るため、事業活動に伴う環境負荷を低減するとともに、地域の環境問題にも適切に対処しながら、良好な生活環境を保全していきます。



<市の取組状況>

○環境汚染の監視・抑制

令和4年度取組状況	今後の方向性
■「八代市危機管理マニュアル(光化学スモッグ)」及び「八代市危機管理マニュアル(PM2.5)」に基づき、光化学スモッグ注意報等発令時情報連絡網及び周知体制を整備しました。 (令和4年度の発令状況：光化学スモッグ注意報等0回、PM2.5注意喚起0回) ■九州新幹線鉄道騒音・振動の測定を実施した結果、環境基準(騒音)の超過が確認されたこと等から、九州旅客鉄道株式会社及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構九州新幹線建設局に対して、環境基準の達成等に関する要望を行いました。 ■事業場の排水や騒音・振動、悪臭等について調査を実施し、基準超過の事業場に対しては改善指導等を行いました。 ■令和3年度に実施した環境調査結果については、環境報告書「八代市の環境第52報」として取りまとめ、市ホームページで公表するとともに、市立図書館等に配備しました。 ■環境保全協定締結事業場に対しては、協定に基づく定期報告書等により、公害防止の状況について確認するとともに、必要に応じて指導・助言を行いました。 ■環境情報紙等により、油流出事故防止に関する啓発を行いました。	新幹線の騒音・振動については、沿線住民から騒音・振動に対する不安や不満の声が依然として寄せられていることから、今後も調査を継続するとともに、熊本県等と連携しながら、関係機関に対して、環境基準の達成等に向けた要望等を行っていく必要があります。 また、今後も引き続き、光化学スモッグ注意報等について適切に発令できるよう、周知体制整備等を図っていきます。【環境課】
■市衛生処理センターからの放流水について、すべて基準値内でした。	し尿を処理する工程で、要所で水質分析を行っています。水質分析の結果で基準値を超えた場合、処理能力の低下(機器の不具合等)が考えられるため、早急に対策を行う必要があります【環境施設課】
■エコイトやつしろにおける、大気・水質等について各種環境測定を行い、全てにおいて基準値内でした。	エコイトやつしろの適切な維持管理を今後も継続していきます。【循環社会推進課】
■農薬の安全使用や飛散防止、油漏れ事故防止に関する広報、使用農薬の種類・施用基準等をまとめた防除暦の作成・配布より、農薬の適正使用と危害防止に努めました。	農業者の農薬の適正使用を図るため、引き続き、広報誌などを活用し情報発信を行います。【農業振興課】

■水域への油流出事故が発生した場合、発生源や流出経路を把握し、関係漁協への迅速な情報提供を行いました。 ■漁船等の船舶からの油流出防止への取組や、発生した際の情報提供について、各漁協への周知を行いました。	油流出事故による被害を最小限におさめるため、引き続き関係機関と連携し、漁協等への迅速な情報提供を行います。また、船舶からの油流出事故を防ぐため、漁協等への周知啓発を行います。【水産林務課】
■空き家の状況を確認し、適切な管理を行うように必要に応じて所有者等に助言や指導を行いました。 ■危険な空き家については解体費用の一部を補助する「老朽危険空き家等除却促進事業」の案内をして解体を行うよう勧めました。また、売買・賃貸が可能な空き家については、空き家バンクへ登録し、空き家の有効活用を勧めました。	空き家の適切な管理を行うよう所有者等に対して、必要な助言・指導等を行います。また、空き家の状態により利用できる市の空き家対策事業（除却促進事業、空き家バンク）についても案内を勧めていきます。【住宅課】

○生活排水対策の推進

令和4年度取組状況	今後の方向性
■環境情報紙等により、油流出事故防止に関する啓発を行いました。	今後も出前講座等を行い、継続して啓発を実施します。【環境課】
■浄化槽事業については、普及率向上のため市報やホームページに掲載し、周知を図っています。個人設置は、5人槽105基、7人槽33基、10人槽2基の合計140基に対する補助を行ないました。なお、公共設置は、設置要望がありませんでした。	個人設置は、年間設置基数は減少傾向にあるため、今後も啓発や補助金を継続していく必要があります。 公共設置は、人口減少による使用料収入減や維持管理により、定期的に料金の見直しを行う必要があり、料金改定のための審議会を開催しました。【下水道総務課】
■令和4年度末での下水道の整備率は85.7%（認可区域比）、下水道普及率は49.5%となり、汚水処理人口普及率（下水道事業・農業集落排水事業・合併処理浄化槽事業の合算普及率）は74.6%となりました。	農業集落排水事業については整備完了しました。下水道事業については八代市汚水適正処理構想に基づき、また全体計画の見直しを行いながら、より効率的な整備を目指します。【下水道建設課】

【数値目標】

項 目		(平成29年度) 現況値	(令和4年度) 実績値	進捗 状況	(令和8年度) 目標値
①	河川・海域の環境基準の達成状況（%）	100	87.5	↘	100
②	典型7公害に関する苦情件数（件／年）	93	79	○	90以下
③	汚水処理人口普及率（%）	69.8	74.6	↗	84.6
④	水洗化率（公共下水道）（%）	77.2	87.4	○	80.0

施策の方向性（２）恵まれた地下水を大切にします

重点分野

本市は、地下水を農業用、工業用、生活用水として利用するなど、地下水への依存度が大変高い地域です。地下水は限りある「公共水」との認識のもと、将来にわたって持続的に利用できるよう、地下水の質と量を保全していきます。



<市の取組状況>

○地下水質の保全

令和４年度取組状況	今後の方向性
■地下水塩水化の動向を監視するため、市内 18 地点において、前年度に引き続き、地下水中の塩化物イオン濃度の調査を実施しました。 ■過去の地下水調査において有害物質の基準超過が確認された工場跡地等で、前年度に引き続き、モニタリング調査を実施しました。 ■八代市水質検査補助金交付要綱に基づき、一般家庭で自主的に行った地下水（飲用水）の水質検査に対して補助を行いました。（令和４年度実績：４件） ■一般家庭等において、飲用井戸等の水質検査を実施し、飲用不適となった井戸管理者に対して飲用指導を行いました。（令和４年度調査地点：３０件）	地下水に関しては、本市の上水道をはじめ、多くの市民の飲用水、更には農業用水、工業用水として幅広く利用されていることから、引き続き、質・量ともに継続的なモニタリング調査を行っていく必要があります。【環境課】

○地下水量の確保

令和４年度取組状況	今後の方向性
■市内 6 ヶ所に設置している地下水観測井において、前年度に引き続き、地下水位の測定を実施しました。 ■熊本県地下水保全条例に基づく地下水採取量報告の報告率向上のため、届出に関する周知・啓発等を実施し、報告率の改善を図りました。	熊本県地下水保全条例に基づく地下水採取量届出については、令和４年度分の本市の報告率は 71.9%であり、基準年（H29）の 69%から増加したものの、目標の 80%には達していないため、報告率の向上を目指して、引き続き、届出に関する周知を行っていく必要があります。【環境課】
■エコエイトやつしろにおいて、再利用水及び雨水をトイレ用水、プラント用水及び清掃用水等に利用しました。	引き続き再利用水及び雨水を利用し、地下水採取量の縮減に努めます。【循環社会推進課】
■中山間地域等直接支払制度により地域の共同活動に係る支援を行い、約 182 ヘクタールの中山間地域の農地の水源の涵養、自然環境や良好な景観の保全、農業・農村の有する多面的機能が維持されました。	水源の涵養等、農地が本来有する機能性を地域資源として適切に保全していく必要がありますが、中山間地域では過疎化、高齢化等による担い手不足が著しく、地域の共同取組による維持管理も難しくなっている集落が見られるため、労働力の確保や共同取組の広域化の推進を図っていきます。【農林水産政策課】

■くまもとグリーン農業」生産宣言・応援宣言実施要領に基づき、生産宣言及び応援宣言申出の手続を行いました。	生産者だけでなく、消費者にも積極的な参加を推進していきます。【農業振興課】
■地域住民や活動組織で取り組む用排水路等の草刈や泥上げなど基礎的な保全活動や農道の軽微な補修など地域資源の質的向上を図る共同活動が適切に行われるよう定期的に指導や助言、現地確認を行いました。	近年の少子高齢化が進むなか活動区域や活動組織の拡大を図り、更なる地域資源の適切な保全管理を推進します。【農地整備課】

【数値目標】

項 目			(平成 29 年度) 現況値	(令和 4 年度) 実績値	進捗 状況	(令和 8 年度) 目標値
①	地下水モニタリング調査数（回）※1		—	1,820	—	2,500
②	県条例に基づく地下水採取量報告率（％）		69	71.9.	↗	80
③	地下水位観測井における地下水の年平均水位※2（m）	第七中学校	-0.30	-0.19	○	2017 年平均水位を下回らない
		古閑上公民館	0.87	0.90	○	
		麦島小学校	1.05	1.10	○	
		南平和町	0.27	0.36	○	
		日奈久新開町	0.03	0.02	↘	

※1：本計画期間内の累計

※2：実測値を東京湾中等水位（T.P.）に換算した値

施策の方向性（３）きれいなまちづくりを進めます

重点分野

ごみのポイ捨てやペットのフン、雑草の繁茂など、地域の環境美化に関する市民の相談や要望は年々多くなってきています。市と地域（市民・住民自治）との役割分担のもと、市民や事業者による清掃活動を支援するとともに、地域における市民相互の連携を深め、きれいで住みよい地域環境を作っていきます。



<市の取組状況>

○環境美化の推進

令和４年度取組状況	今後の方向性
■日頃から地域の清掃活動などに尽力されている個人 19 名、5 団体の方々を環境美化推進善行者として表彰しました。 ■きれいなまちづくり協定を締結している 21 団体のうち 14 団体に対して、ほうき、鎌、ごみ袋などの清掃用具の支給等を行いました。 ■犬のフン害パトロールを実施し、飼い主のマナー向上に対する啓発を行いました。	ペットの糞や飼い方に関する苦情が年々増えています。犬の巡回パトロールを定期的実施するなど、関係機関と協力し、マナー向上を呼びかけていきます。【環境課】

○衛生環境の充実

令和４年度取組状況	今後の方向性
■４月に市内各会場を巡回して狂犬病予防集合注射を実施しました。（狂犬病予防注射接種率：84.8％） ■水路や側溝等の害虫駆除のために散布する防疫用薬剤については、その他の生物にできるだけ影響を与えない自然環境に配慮した薬剤のものを使用しました。	飼い主への広報・啓発を行い、狂犬病予防接種について周知し、接種率向上に努めます。【環境課】
■廃棄物等を野積みしたごみ屋敷などについては、周辺住民からの苦情があった場合など、土地・建物の所有者に対して環境保全上の問題があり周辺環境にどのような影響を及ぼしているかを伝え、ごみの分別方法を説明するとともに片付けを行うように指導しました。	ごみ屋敷などで悪臭や害虫の発生などが起こった場合は、環境課や関係機関と情報共有し連携を図りながら速やかに対応し、改善が確認できるまで定期的な巡視を行っていきます。【循環社会推進課】
■排水路に水が滞留しないよう排水路の整備や浚渫等を行いました。 ■定期的に施設点検等の見回りを実施し、投棄されたゴミ等の処理を行いました。	排水路の浚渫など維持管理の要望が増加していますので、適切な維持管理に努めていきます。【農地整備課】
■排水路の水が滞留しないように、排水路の整備を行いました。 ■排水路に堆積していた土砂の浚渫を行いました。 ■地元等で排水路清掃を実施した時に、土砂処分代行の支援を行いました。	以前は農業関係者で水路清掃を行っている地域が多くありましたが、農地から宅地へと地域が変化したことに伴い、排水路清掃に関する意識が希薄になっています。各校区からの地域要望において年々排水路の浚渫清掃要望は増加傾向にあり、その対応に苦慮している状況です。【土木課】

■空き家の状況を確認し、適切な管理を行うように必要に応じて所有者等に助言や指導を行いました。 ■危険な空き家については解体費用の一部を補助する「老朽危険空き家等除却促進事業」の案内をして解体を行うよう勧めました。また、売買・賃貸が可能な空き家については、空き家バンクへ登録し、空き家の有効活用を勧めました。	空き家の適切な管理を行うよう所有者等に対して、必要な助言・指導等を行います。また、空き家の状態により利用できる市の空き家対策事業（除却促進事業、空き家バンク）についても案内を勧めていきます。【住宅課】
---	---

【数値目標】

項 目		(平成 29 年度) 現況値	(令和 4 年度) 実績値	進捗 状況	(令和 8 年度) 目標値
①	きれいなまちづくり協定締結済数(個人・団体)	22	21	↘	24
②	清掃活動参加者数(人/年)	28,919	19,729	↘	30,000

環境目標 4 地球環境問題への対応

～地球環境への負荷が少ない低炭素なまち～

施策の方向性（１）地球市民として温暖化対策に取り組みます

重点分野

地球温暖化は、その影響の深刻さや大きさから見て、地球規模での対策が急務とされる環境問題の一つです。低炭素社会の実現に向けて、地域レベルで温室効果ガスの排出削減に取り組むとともに、再生可能エネルギーの普及・利用を促進していきます。



<市の取組状況>

○省エネルギー・省資源対策の推進

令和４年度取組状況	今後の方向性
■乗合タクシーの既設路線の停留所増設や運行時刻の見直しなどを行うとともに、五家荘地域において自家用有償旅客運送「ごかくるま」をR5.1月より開始し、地域住民の移動に係る利便性の向上を図りました。 ■上記の見直しについて、市の更新や公 HP 公共交通便りを発行することにより、周知及び利用促進に努めました。 ■新庁舎移転に伴い、市職員に対して公共交通を利用したエコ通勤の促進を行いました。	公共交通の利用が不便な地域の解消や、地域の特性及び移動ニーズに応じたサービスの提供に努めるとともに、利用促進に向けた周知啓発を行います。【企画政策課】
■第３次八代市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕（平成３１年２月策定）に基づき、市の事務事業に伴って発生する温室効果ガスを削減するため、全庁的に省エネ・省資源対策に取り組みました。 ■環境情報紙「しろくまだより」等を通して、省エネやエコ８（ＩＴ）行動等に関する周知・啓発を行いました。	安定的に目標達成が図られるよう、引き続き、全庁的に省エネ等に取り組み、エネルギー使用量を削減していく必要があります。【環境課】
■令和４年度の「１人１日あたりの燃えるごみ量」は、455g/人・日でした。（参考：令和３年度 458g/人・日）	景気の回復や計量方法の変更等の要因も考えられますが、環境センターの稼働前後で比較すると、生活系、事業系を問わず「燃えるごみ」が増加傾向にあります。【循環社会推進課】
■エコイトやつしろ（ごみ焼却施設）の余熱を利用し、発電及び熱供給を行いました。	引き続きエネルギーの有効利用を図るため、エコイトやつしろの適切な維持管理を継続します。【循環社会推進課】
■環境保全型農業直接支払支援対策実施要領に基づき、地球温暖化防止や生物多様性保全等に資する活動に取り組んだ農業者（７名）に対し、交付金を交付しました。	事業要件の変更により、取組農業者が減少傾向にあるため、広く情報提供を行い、取組の推進を図っていきます。【農業振興課】
■緑のカーテン事業として、八代市みどり推進協議会より、夏期における冷房使用の省エネ化を図り、緑化の普及啓発と環境緑化を実施しようとする保育園、小中学校等（１１団体）に助成を行いました。	緑のカーテンを大きく成長させ、省エネ効果をよりいっそう高めるためには、プランターの大きさや肥料の量、摘心の時期、緑のカーテンの規模、水やり等をいろいろと工夫することが必要です。【水産林務課】

■発注工事で使用する材料について、再生資源を利用しました。 ■西片西宮線について、自転車歩行者道を設置することで、省エネ交通（スマートムーブ）に寄与しました。	温暖化対策への取り組みとして、引き続き再生資源の利用促進を図ります。【都市整備課】
■市有施設の改修工事において、環境性能に優れた冷暖房設備への更新と照明設備のLED化改修を実施し、施設の省エネルギー化を行いました。 ■工事で発生する建設副産物については、可能な限り再資源化に努めるとともに、再生資材についても積極的に活用することで、資源の抑制を図り、循環型社会の構築に取り組みました。 ■新築工事において、太陽光設備の設置を行い、再生可能エネルギーを利用した省エネルギー対策を行いました。	各施設所管課と協力し、施設の省エネルギー化推進に寄与する改修プランの策定や工事の実施について、計画的に取り組んでいきます。また、建設副産物の抑制、再生資材の活用や環境に配慮した工法の導入などを検討し、工事発注を行います。【営繕課】

○再生可能エネルギーの普及・利用促進

令和4年度取組状況	今後の方向性
■一般住宅への再生可能エネルギーの普及・利用促進を図るため、前年度に引き続き、住宅用太陽光発電システム及び蓄電池設置に対する補助を実施しました。	市民ニーズや再生可能エネルギーの普及状況の動向を踏まえ、時宜に合った再生可能エネルギーの普及・利用促進を図っていく必要があります。【環境課】

○吸収源対策の推進

令和4年度取組状況	今後の方向性
■ふれあいの森造成事業として、八代市みどり推進協議会より、公共施設や公共用地（公民館や町内の公園など）にサクラ、ツツジ、キンモクセイ、丸ツゲなどを提供し、住まいの近くの森づくり・緑化を進めました。 夏季：申請団体 4団体・植栽箇所 4箇所、植栽本数 65本 秋期：申請団体 3団体・植栽箇所 3箇所、植栽本数 92本 春期：申請団体 8団体・植栽箇所 7箇所、植栽本数 205本	植栽後の樹木の管理について、枝葉の剪定など継続して実施する必要がありますが、申請団体の負担になり、行われていない所もあります。今後も、植栽後の適正な管理について、申請団体に要請していく必要があります。【水産林務課】

○気候変動への対応

令和4年度取組状況	今後の方向性
■地球温暖化の現状や対策事例を周知するため、環境情報紙「しろくまだより」を隔月で発行し、市内全世帯に回覧しました。	地球温暖化による気温上昇を抑制するための対策とともに、熱中症への配慮など、気候変動への適応を周知啓発していきます。【環境課】
■熱中症予防についての周知啓発を行いました。 広報やつしろ（6月号）、市ホームページを活用した注意喚起、ポスター掲示、乳幼児健診時にチラシを配布し、熱中症予防について説明を行うなど、機会を通じて周知啓発を行いました。	今後も引き続き、様々な機会を通して熱中症予防についての注意喚起ならびに周知啓発を行っていきます。【健康推進課】

■発注工事において、排気ガス対策型建設機械を利用しました。

温暖化対策への取り組みとして、引き続き
環境に配慮した機械の利用促進を図ります。

【都市整備課】

【数値目標】

項 目		(平成 29 年度) 現況値	(令和 4 年度) 実績値	進捗 状況	(令和 8 年度) 目標値
①	市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量(ト) CO ₂)	31,793	24,802	○	25,925*
②	市有施設への再生可能エネルギー設備導入数 (箇所)	13	14	↗	15

※ 「第 3 次八代市地球温暖化対策実行計画[事務事業編]」（平成 31 年 2 月策定、計画期間：令和元年度～令和 12 年度）に掲げられた目標値

施策の方向性（２）身近なことから地球環境の保全に貢献します

海洋汚染や有害廃棄物の越境移動などの地球規模の環境問題は、いずれも国際的、広域的な連携・協力が不可欠です。一人ひとりの小さな行動の積み重ねが重要であることを認識したうえで、できることから着実に実践してもらうための呼びかけを行っていきます。



＜市の取組状況＞

○その他の地球環境問題への対応

令和４年度取組状況	今後の方向性
■近年、顕在化している海洋プラスチックごみ問題について、「エコエイトやつしろ」環境学習コーナーにおいてパネル展示を行いました。 ■市ホームページ等において、「エコ８（I）行動」について周知・啓発を行いました。 ■気候変動適応に関することについて、情報収集を行いました。	海洋プラスチックごみの流出拡大を防ぐためには、一人ひとりの取組が重要であるため、情報収集と分かりやすい情報提供を行っていく必要があります。【環境課】

【数値目標】

項 目		(平成 29 年度) 現況値	(令和 4 年度) 実績値	進捗 状況	(令和 8 年度) 目標値
①	環境情報紙※の発行（回／年）	6	6	○	6

※環境情報紙「しろくまだより」（全世帯回覧・市 HP 掲載）発行年月：第 96 号 R4.5.24 発行、第 97 号 R4.7.22 発行、第 98 号 R4.9.20 発行、第 99 号 R4.11.21 発行、第 100 号 R5.1.24 発行、第 101 号 R5.3.22 発行

環境目標5 循環型社会の推進

～限りある資源が循環するまち～

施策の方向性（1）ごみの減量に取り組みます

重点分野

ごみを減らすためには、できるだけごみを出さないという意識づけが重要と考えます。ごみの発生抑制・再使用に関する周知・啓発などを通して、ごみの減量化に取り組んでいきます。



<市の取組状況>

〇リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)の推進

令和4年度取組状況	今後の方向性
■令和元年10月に定めた、市民とともに進める8つの環境行動「エコ8(EI)行動」において、ごみを減らすための合言葉として“燃えるごみを減らします”を掲げました。まずは「リデュース」と「リユース」に取り組み、発生するごみの量を減らすよう市ホームページや広報やつしろ、環境情報紙「しろくまだより」などで周知・啓発を行いました。	発生するごみの全体量を減らすため、ごみになるものは買わない、簡易包装商品を選ぶなど、「エコ8(EI)行動」を中心とした市民への呼びかけが更に浸透するよう取り組んでいく必要があります。【環境課】
■食品ロスを削減するため、フードドライブを2回実施し、合計588.77kgの食品等を八代市社会福祉協議会の「緊急食料等支援事業」等へ提供しました。 ■組成調査を実施した結果、「ごみ大袋1袋あたりの重量」は、市全体で令和4年度は4.9kgであり、令和2年度に比べて約1.0kg軽く、調査を実施した過去5年間の平均重量(5.3kg)を下回りました。	燃えるごみには生ごみ及び食品ロスが含まれており、リデュースの推進を図るためにも、水切りを含む生ごみ減量化と食品ロス削減に関する周知を強化します。【循環社会推進課】

【数値目標】

項 目		(平成29年度) 現況値	(令和4年度) 実績値	進捗 状況	(令和8年度) 目標値
①	1人1日当たりのごみ排出量(g/人・日)	843	813※	○	828

※ 令和3年度における「ごみ」の施設搬入量38,401トン÷令和4年3月末人口123,025人÷365日

施策の方向性（２）資源の循環を進めます

重点分野

家庭から排出される「燃えるごみ」の約４分の１は資源物が混入しています。資源の分別を促進することにより、リサイクルやごみの適正処理を推進していきます。

＜市の取組状況＞



○リサイクル(再生利用)の推進

令和４年度取組状況	今後の方向性
■集積所に掲げる看板について、外国語表記のものを用意し、必要に応じて使用しました。 ■集積所の不適正排出及び持ち去り状況の現地調査を実施しました。 ■エコイトやつしろにおいて、資源物及び粗大ごみを受入れる「日曜特別開設」（月１回）を実施しました。 ■市の事務事業に伴って発生した機密文書（ＯＡ用紙）約 20 t について、排出から日本製紙(株)八代工場融解施設への投入まで職員が同行・監視することにより、確実な紙原料としての再資源化を図りました。	リサイクルの推進を図るため、ごみの分別や排出方法に関する情報の提供及び資源物の排出機会の確保に努めます。【循環社会推進課】

○適正処理の推進

令和４年度取組状況	今後の方向性
■廃棄物の適正処理のため、不法投棄監視指導員（警察 OB：2 名）による巡回パトロールで不法投棄や野焼きに対する監視・指導を行っており、不法投棄の原因者が特定できた場合は行政指導を行うとともに、特定できない場合には土地所有者に対し廃棄物の処理及び未然防止対策の依頼を行いました。また、野焼きについても原因者が特定できた場合には、行政指導を行いました。（R4 年度実績：不法投棄 42 件、野焼き 32 件、その他 18 件） ■監視員が巡回を行う時間外での市民等からの不法投棄等の通報に対しては、職員で前述と同様の対応を行いました。（R4 年度実績：不法投棄 6 件、野焼き 76 件） ■資源集積所の不適正排出及び持ち去り対策について、近隣自治体、先進自治体の調査結果を基に条例改正を行いました。	野焼きについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で規制されていますが、周辺住民の環境保全上、影響を及ぼさない場合は例外的に認められるもの（農作業によるものなど）もあり、苦情解決のために更なる周知が必要です。 不法投棄された土地所有者は、原因者が特定できない場合、被害者でありながら投棄物の処分を行うこととなるので、不法投棄防止対策の必要性について周知を図ります。また、警察や県と連携を深め、原因者の特定や未然防止のための巡回や周知を行います。 適正処理の確保のため、条例に基づき、不適正排出及び持ち去り者に対し必要な措置を行います。【循環社会推進課】

【数値目標】

項 目		(平成 29 年度) 現況値	(令和 4 年度) 実績値	進捗 状況	(令和 8 年度) 目標値
①	リサイクル率（％）	20.3※	21.4	↗	28.0※
②	最終処分量（トン／年）	4,860	394.4	○	483

※ 冊子掲載の数値は施設内におけるリサイクル率であり、他に樹木剪定くず、資源回収、機密文書再資源化を考慮する必要があったため、数値を修正しています。

施策の方向性（３）環境関連施設の検討・整備を進めます

重 点 分 野

家庭から排出される「燃えるごみ」の約４分の１は資源物が混入しています。資源の分別を促進することにより、リサイクルやごみの適正処理を推進していきます。



<市の取組状況>

○環境関連施設の適正な維持管理・整備

令和４年度取組状況	今後の方向性
■市衛生処理センター及び浄化槽汚泥処理施設の適正な維持管理を行いました。 ■し尿処理施設の整備については、下水道（水処理センター）との共同処理実現に向けて協議を進めています。 ■共同処理実現に向けて、浄化槽汚泥処理施設を下水道建設課へ移管するため協議しました。令和５年４月１日から維持管理は下水道建設課（水処理センター）に移管します。 ■エコエイトやつしろについて、各種点検の実施及び必要な補修を行いました。	し尿処理施設の整備については、下水道（水処理センター）との共同処理を行うため、し尿を受け入れる浄化槽汚泥処理施設の改造及び市衛生処理センターの解体について関係課と協力し協議を進めていく必要があります。【環境施設課】 引き続き適切に維持管理します。【循環社会推進課】

【数値目標】

項 目		(平成 29 年度) 現況値	(令和 4 年度) 実績値	進捗 状況	(令和 8 年度) 目標値
①	八代市衛生処理センター 施設稼働率(%)	100	100	○	100
②	エコエイトやつしろ 施設稼働率(%)	—	100	○	100

4. 評価

(1) 【環境目標1】環境学習・環境保全行動の促進 ～次世代のためにみんなが考え行動するまち～

「環境学習・環境教育の推進」に関して、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座の実施、環境イベントの開催やエコエイトの施設見学を中止せざるを得なかった状況だったものの、令和4年度には実施することができ、コロナ禍以前の状況に戻りつつあることが伺えます。今後も、市の環境学習の拠点として、出前講座や環境イベントを通して、環境意識の高い人づくりを進め「エコエイトやつしろ」の更なる活用方策を検討していく必要があります。

(2) 【環境目標2】自然環境の保全 ～多様で豊かな自然と共生するまち～

「自然とふれあう機会や場の創出」に関して、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながらも、前年度は実施できなかった自然観察会等を実施することができました。今後も、新型コロナウイルス感染症や熱中症対策などを取りながら、自然と触れ合う場を創出し、市民の自然環境保全に対する意識を高めていけるような場を提供していく必要があります。また、地域資源を生かした事業内容の充実を図っていくことも重要です。

「持続可能な農業・林業・水産業の推進」については、「くまもとグリーン農業生産宣言者・応援宣言者数」は既に目標値を達成しており、順調に進捗しているものと評価します。

(3) 【環境目標3】生活環境の保全・創造 ～健やかで快適に暮らせるまち～

「地下水質の保全」、「地下水量の確保」に関して、地下水位は概ね上昇傾向が続いており、目標値を達成しています。本市の地下水は、飲用水、農業用水等、広く市民に利用されていることから、臨海部の塩水化の状況や過去に有害物質による汚染が確認されている地点等について、引き続き、計画的・継続的にモニタリング調査を行っていくことが必要です。

「環境美化の推進」については、依然として雑草や樹木の繁茂に関する苦情や相談が非常に多い状況にあることから、所有地の適正管理等についてさらなる周知・啓発を図っていく必要があります。また、ペットの飼い方に関する苦情が増加傾向にあることから、飼い主のマナー向上を促す効果的な方策について検討していくことが必要です。

(4) 【環境目標4】地球環境問題への対応 ～地球環境への負荷が少ない低炭素なまち～

「再生可能エネルギーの普及・利用促進」に関して、住宅用太陽光発電システムや蓄電池が順調に普及し、各家庭においても再生可能エネルギーの利用が進んでいる状況にあります。

また、「省エネルギー・省資源対策の推進」において、市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量は、24,802 トン-CO₂（基準年度：2013年度比で約22%の削減）となっており、目標を達成しており、順調に進捗しているものと評価します。しかし、その要因は排出係数（電気）の引き下げによるところが大きいことから、引き続き、エネルギー使用量の削減を図るなど省エネ対策等を推進していくとともに、市有施設への再生可能エネルギー設備等の導入についても検討していく必要があります。

(5)【環境目標5】循環型社会の推進 ～限りある資源が循環するまち～

「リデュース・リユースの推進」における数値目標「1人1日あたりの燃えるごみ量」については、813g/人・日（平成29年度比30g減）となっており、目標を達成しました。今後も継続して、ごみの減量化を推進し、家庭からでるごみの発生抑制を図るためにも、水切りを含む生ごみの減量化と食品ロスの削減に関する周知・啓発を行います。

「環境関連施設の適正な維持管理・整備」については、施設稼働率100%の目標値を達成しており、順調に進捗しているものと評価します。

(6) 令和4年度総括

令和4年度は、「エコエイトやつしろ」の施設見学やエコエイトフェスタなど、多くの参加者を集めるイベント等を実施することができました。新型コロナウイルスの影響が多少はあったものの、市民の方々に対して環境問題に関する情報発信や啓発活動を実施することができました。

本計画の推進のためには、ごみの減量化や節電、節水など誰でも日常的に取り組むことができる8つの環境行動を取りまとめた「エコ8行動」を足掛かりに、引き続き、市民の方々に周知・啓発を行うなど、高い環境意識をもったひとづくりを推進していくことが重要と考えます。

また、令和4年2月の「八代市ゼロカーボンシティ宣言」を受け、今後、2050年カーボンニュートラルの実現を見据えた「地球温暖化対策実行計画」を策定し、省エネ行動の推進や再生可能エネルギーの導入などの具体的な取組について着実に取り組んでいくことが求められます。

平成30年10月から本格稼働した「エコエイトやつしろ」は、これまで大きな故障はなく、安定したごみ処理ができています。老朽化が進む衛生処理センターなどの施設については、市民生活に支障のないよう適切な維持管理を行いながら、共同処理に向けた協議や新施設の整備等について、引き続き検討を進めていく必要があります。